

『2025年度 翻訳業務委託』一般競争入札での質問と回答

No,	質問カテゴリー	質問内容	回答
1	<p>3 業務内容</p> <p>(2) 業務における留意事項</p>	<p>オ「委託者が定める納品期限を遵守し、完成品を納品すること。」と記載されております。</p> <p>また、「(3) その他特記事項」には、以下のような記載がございます。</p> <p>ア「特段の事情がない限り、緊急の翻訳依頼（依頼当日等）にも対応すること。」</p> <p>つきましては、緊急の翻訳依頼におけるおおよその対応可能な文字数の上限や、通常の翻訳依頼に関する納期の目安について、ご教示いただけますでしょうか。</p> <p>(例)</p> <p>通常：原則として、依頼から4営業日以内に作業を完了する。</p> <p>至急：依頼から24時間以内に作業を完了する。</p> <p>※1件あたりの想定作業量は2,000文字以下の場合</p>	<p>原則として依頼日から5営業日以内に作業を完了し納品されることとします。ただし、委託音量や委託内容により、都度ご相談させていただきます。</p> <p>至急の案件については、委託音量や委託内容により、都度ご相談させていただきます。</p>
2	P3 内訳書	<p>翻訳言語が複数記載されている場合の頁数は、各言語の頁数という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>例1：「日本語→ドイツ語・スペイン語」の「5頁」は、5頁の日本語をドイツ語とスペイン語に翻訳する。</p> <p>例2：「ドイツ語・スペイン語→日本語」の「2頁」は、2頁のドイツ語とスペイン語をそれぞれ日本語に翻訳する。</p>	<p>翻訳される言語の合計頁数のことです。</p> <p>左記の内訳例について、「日本語→ドイツ語・スペイン語」の「5頁」は、ドイツ語とスペイン語をそれぞれ5頁ではなく、合計で5頁となります。「ドイツ語・スペイン語→日本語」の「2頁」は、それぞれ2頁に翻訳ではなく、合計で2頁となります。</p>

『2025年度 翻訳業務委託』一般競争入札での質問と回答

No,	質問カテゴリー	質問内容	回答
3	P5「3 業務内容(2)エ」	ネイティブチェックするフランス語案の作成者はフランス語ネイティブの方でしょうか。1名で作成するのか複数名で作成するのもお分かりでしたらご教示ください。	未定ですが、AIの翻訳ソフトを利用してフランス語の文書を作成する可能性はございます。
4	P5「3 業務内容(2)オ」	「委託者が定める納品期限を遵守し、完成品を納品すること。」とあり、翻訳する文書の分量により納期は都度異なるかと思いますが、納期の目安（5頁までなら●営業日以内、等）がございましたらご教示ください。	原則として依頼日から5営業日以内に作業を完了し納品されることとします。ただし、委託文量や委託内容により、都度ご相談させていただきます。
5	P5「3 業務内容(3)ア」	依頼当日の納品は、翻訳者が確保できる場合に限定させていただくことは可能でしょうか。	可能です。仕様書記載の「特段の事情」に該当すると考えます。
6	P6「4 成果品(2)」	「原則として原文と同じ文書データ系形式で翻訳文を作成」とありますが、想定されているデータ形式（Word、Excel、PPT等）をご教示ください。	Word, Excel, PPT等が想定されます。

『2025年度 翻訳業務委託』一般競争入札での質問と回答

No,	質問カテゴリ	質問内容	回答
7	個人情報取扱特記事項 全般	本業務に個人情報は含まれないという認識ですが、もし、含むという場合に備えて、下記質問させていただきます。	
	第6条	業務は当社に登録する個々の翻訳者への再委託となり、資料の共有の為に複製等が発生します。契約時に包括的な承諾をいただくという運用は可能でしょうか。	第6条について 基本的には、個人情報を扱う委託内容は発生しませんが、発生した場合には、都度相談をいたします。
	第8条	第6条に記載したとおり、業務は個々の翻訳者への再委託となりますので、契約時に包括的な承諾をいただくという運用は可能でしょうか。	第8条について 基本的には、個人情報を扱う委託内容は発生しませんが、発生した場合には、都度相談をいたします。
	第10条2項	“作業場所において検査”とありますが、他のお客様との守秘義務の関係上、執務スペースへの立入りはご遠慮いただいております。会議室等で関連資料の閲覧等に対応できますので、このような運用をいただくということは可能でしょうか。	第10条2項について 「作業場所において検査」が、必ずあるわけではなく、特段の事象が発生した場合に検査することが考えられます。その際は、ご相談いたします。
	第12条2項	再委託先とは、弊社では翻訳者になります。契約締結時や更新時に再委託先の情報管理について点検し、問題がない場合に限り契約しております。 このように再委託先で情報管理に関する各種対応をしている状況ですので、改めて研修をおこなう必要性も低いと思われ ます。再委託先の研修は免除していただくことは可能でしょうか。	第12条2項について 基本的には、個人情報を扱う委託内容は発生しませんが、発生した場合には、研修を実施していただく必要があります。

『2025年度 翻訳業務委託』一般競争入札での質問と回答

No,	質問カテゴリー	質問内容	回答
8	その他	「（４）入札後に入札参加資格を確認するため、「４ 発注情報（２）入札参加資格」に適合していることを証明する書類を提出すること。」とございますが、入札参加資格審査に適合しているか証明する書類は、入札書と共に入札日に持参でよいでしょうか。もしくは事前提出が必要でしょうか。また、記載については自由な形式でよろしいでしょうか。	「４ 発注情報（２）入札参加資格」に適合していることを証明する書類は、入札日にご持参ください。事前提出は必要ございません。 客観的に参加資格を満たしていることが確認できる書類であれば、様式等は自由です。